

(証券コード：3422)  
平成25年6月4日

株 主 各 位

岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地



株式会社 丸 順

代表取締役社長 今 川 喜 章

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月20日（木曜日）午後5時5分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                       |   |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時                | 平成25年6月21日（金曜日）午前10時<br>（受付開始午前9時）  |
| 2. 場 所                | 岐阜県大垣市新田町2丁目1234番地<br>株式会社 丸順 本社（丸順新田G I Cビル）4階ホール  |
| 3. 目 的 事 項<br>報 告 事 項 | 1. 第55期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項               |   |
| 第1号議案                 | 剰余金の処分の件  |
| 第2号議案                 | 取締役7名選任の件   |
| 第3号議案                 | 監査役1名選任の件   |
| 第4号議案                 | 補欠監査役1名選任の件   |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.marujun.co.jp/topics/syusei.pdf>)に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州地域の財政不安問題に起因する景気の下振れ懸念や米国の財政問題への不透明感が成長ペースを抑制したほか、アジア新興国では一部に回復の動きがあるものの、特に中国の経済成長が鈍化するなど全体として不安定な状況で推移いたしました。

当社グループが属する自動車業界におきましては、海外ではタイやインドネシアなどの新興国の成長や北米市場の回復により概ね堅調に推移したものの、世界最大の自動車市場をもつ中国では上海、北京および広州などの大都市で実施された自動車交通量の抑制を目的とした政府の政策や燃料高の影響を受けて、成長の伸び率は鈍化しました。また、日本国内では新政権による経済政策の効果が継続しており、更なる金融緩和強化に対する期待感により円安基調が持続しているほか、衝突安全性能や地球環境問題などの社会的な要求は高まり続けており、業界として対処すべき課題は年々増え続けております。

このような状況のもと、当社グループは第5次中期経営計画の施策として、ボトム生産体質の構築をはじめとする様々な施策に取組み、平成24年10月には多様化する顧客ニーズに対応するため、関東新拠点となる埼玉工場の設立に着手し、自動化した生産ラインの導入を進めるなど生産体質の強化を図ってまいりました。

また、グローバル事業の拡大展開として、平成24年6月には当社初の北米部品生産拠点となるインディアナ・マルジュン社を子会社化し、平成24年9月にはタイのサラブリー県ノンケイ工業団地に新工場の建設を開始したほか、平成25年2月には情報収集拠点としてインドネシアに駐在員事務所を開設するなど積極的に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は51,889百万円（前年同期比41.8%増）、営業利益は990百万円（前年同期は9百万円の営業利益）、経常利益は804百万円（前年同期は345百万円の経常損失）、当期純利益は545百万円（前年同期は1,122百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

報告セグメント	期 別	第 54 期		第 55 期 (当連結会計年度)		前連結会計年度比
		売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
丸 順		16,920	44.1%	16,995	31.1%	0.4%増
タ イ		6,025	15.7%	8,723	16.0%	44.8%増
広 州		9,033	23.5%	8,110	14.8%	10.2%減
武 漢		4,014	10.5%	4,155	7.6%	3.5%増
インディアナ		—	—	13,924	25.5%	—
四 輪 販 売		2,386	6.2%	2,712	5.0%	13.7%増
合 計		38,379	100.0%	54,621	100.0%	42.3%増

- (注) 1. セグメント別の業績は、セグメント間の取引金額を含めて記載しております。  
 2. 報告セグメントは、会社別に「丸順」(当社)、「タイ」(タイ・マルジュン社)、「広州」(広州丸順汽车配件有限公司)、「武漢」(武漢丸順汽车配件有限公司)、「インディアナ」(インディアナ・マルジュン社)、「四輪販売」(株式会社ホンダ四輪販売丸順)としております。  
 3. 平成24年6月13日付でインディアナ・マルジュン社を子会社化したため、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。これにより、新たに「インディアナ」(インディアナ・マルジュン社)を報告セグメントに追加しております。

#### ① 丸順 (当社)

丸順においては、自動車用車体プレス部品では国内自動車市場の縮小の影響により前年度と比較して売上高が減少したものの、中長期的な取組みとして行ってきた生産体質の合理化、省人化施策の効果に加え、海外向け売上高の増加と為替が円安基調で推移したことにより、収益は改善いたしました。また、金型では新機種用設備の販売が増加したため、全体で好調に推移いたしました。

この結果、売上高は16,995百万円(前年同期比0.4%増)、経常利益は730百万円(前年同期比959.3%増)となりました。

#### ② タイ (タイ・マルジュン社)

タイにおいては、平成23年10月のタイ洪水からの復興需要や周辺諸国地域の自動車需要の増加に支えられ、生産が好調に推移しました。また、増産に対応するため、サラブリ県ノンケイ工業団地に高生産、高エネルギー効率をコンセプトとした新工場の建設に着手するなど積極的な生産能力の拡大を行ってまいりました。このような状況のなかで、売上高、利益ともに前年を上回る水準で推移したものの、タイ洪水の被災により落ち込んだ業績の正常化に向けた課題は依然として残っております。

この結果、売上高は8,723百万円(前年同期比44.8%増)、経常損失は154百万円(前年同期は693百万円の経常損失)となりました。

③ 広州（広州丸順汽車配件有限公司）

広州においては、中国経済の成長鈍化と政治的要因による日中関係の悪化に伴う日本車の販売不振により受注減少の影響を強く受けたほか、新商品、新技術に関する研究開発活動を新たに広州で展開するなど、将来に向けた受注販売活動に注力したことにより研究開発活動および一般管理費が増加したため、売上高、利益ともに前年を下回る水準で推移いたしました。

この結果、売上高は8,110百万円（前年同期比10.2%減）、経常利益は23百万円（前年同期比89.5%減）となりました。

④ 武漢（武漢丸順汽車配件有限公司）

武漢においては、中国経済の成長鈍化や日中関係の悪化による日本車の販売不振などの影響があったものの、主要取引先の主力商品の販売が概ね堅調に推移したほか、原材料費の削減をはじめとする徹底した原価低減活動の取組みにより、前年度と比較して売上高、利益ともに増加いたしました。

この結果、売上高は4,155百万円（前年同期比3.5%増）、経常利益は300百万円（前年同期比112.7%増）となりました。

⑤ インディアナ（インディアナ・マルジュン社）

インディアナにおいては、平成24年6月の子会社化以降、当社より新たに駐在員を派遣し、生産および人員効率の向上や、当社グループの生産体質の浸透を図ったほか、北米の自動車市場の需要回復による主要取引先の増産に対応する生産体制の整備など様々な取組みを行ってまいりました。

この結果、売上高は13,924百万円、経常利益は3百万円となりました。

⑥ 四輪販売（株式会社ホンダ四輪販売丸順）

四輪販売においては、環境性能が高く経済性に優れた訴求力のある商品の販売が好調に推移したほか、エコカー補助金制度の実施や販売促進活動の強化により、新車販売は好調に推移いたしました。また、中古車販売、保険およびサービスも堅調に推移し、全体として売上高、経常利益ともに前年を上回る状況となりました。

この結果、売上高は2,712百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益は43百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

なお、「丸順」「タイ」「広州」「武漢」「インディアナ」は、車体プレス部品および金型等の製造販売をしております。また、「四輪販売」は、自動車の販売およびサービスをしております。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループは、長期的に成長ができる製品分野および研究開発分野に重点を置き、併せて省力化、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度における設備投資等(有形固定資産および無形固定資産)のセグメント別の内訳は、次のとおりであります。

セグメント	設備投資金額
丸 順	1,614百万円
夕 イ	3,519百万円
広 州	1,273百万円
武 漢	705百万円
インディアナ	508百万円
四輪販売	37百万円
合 計	7,658百万円

設備投資の主な内容は、「丸順」、「広州」、「武漢」および「インディアナ」については、自動車の新機種生産とモデルチェンジに伴うプレス部品製造設備と金型であります。また、「タイ」については、洪水により被災した工場の復旧に伴う設備、新工場建設に伴う設備、自動車の新機種生産とモデルチェンジに伴うプレス部品製造設備と金型であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資に要する資金は、自己資金および金融機関からの借入金にて調達いたしました。

## (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、国内自動車市場の伸び悩み、価格競争の激化や海外移転の加速などの厳しい状況は、今後も依然として続くものと予想しております。さらには、年々厳しさを増す安全・環境規制への対応やグローバル規模での事業展開が求められるなどの背景を踏まえ、当社グループとして次に掲げる内容を最重要課題であると認識しております。

### ① 海外子会社への丸順の事業方針の展開による強固な経営基盤の確保

当社グループは、地域ごとの拠点が持つ様々な特性を活かしつつも、日本と共通の事業方針で企業運営を行うことで、グループとして連携力を高め、より強固なグローバル事業基盤の構築に取り組んでまいります。

## ② 新たなビジネスモデルの創出

当社グループは、金型や治検具の製作といったエンジニアリング事業を主とした競争力ある技術を基に、新規取引先の開拓や、新商品・新事業の創出に取り組んでまいります。

## ③ ボトム経営体質の構築による生産変動リスクへの対応力の向上

当社グループは、市場の急変や自然災害に起因する主要取引先の減産に対応するため、製造に関わる固定費用および販売管理部門に係る費用の削減を継続的に行っております。しかしながら、市場の成長が鈍化している状況においても利益を創出し、競争力を維持・向上させるためには、更なる取組みが必要であると考えております。当社グループといたしましては、世界的な自動車市場の変動に対応でき、外的環境の変化に影響されない強い体質「ボトム経営体質」の構築のため、各拠点において、より一層の合理化施策に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 52 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第 53 期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	第 54 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 55 期 (当連結会計年度) (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)
売 上 高(百万円)	40,903	43,224	36,588	51,889
経常利益又は損失(百万円)	461	1,827	△345	804
当期純利益又は純損失(百万円)	△598	683	△1,122	545
1株当たり当期純利益又は純損失(円)	△61.31	69.94	△114.91	55.82
総 資 産(百万円)	37,349	31,681	30,399	40,698
純 資 産(百万円)	7,983	8,168	6,775	9,171
自 己 資 本 比 率 (%)	14.9	17.6	14.6	15.2

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は純損失は、期中平均発行済株式の総数に基づき算定しております。
2. 第52期は、前期より続く世界的不況の影響を受けて自動車生産が低迷したことにより、減収減益となりました。
3. 第53期は、アジア諸国の経済成長に伴い自動車需要が増加したことにより、増収増益となりました。
4. 第54期は、日本、タイおよび広州における減産やタイ洪水被害の影響により、減収減益となりました。
5. 第55期は、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
タイ・マルジュン社	846,400千タイバーツ	89.6%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
広州丸順汽車配件有限公司	30,000千US\$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
武漢丸順汽車配件有限公司	12,000千US\$	70.0%	自動車部品製造 金型等関連製品製造・販売
インディアナ・マルジュン社	20,000千US\$	80.0%	自動車部品製造
株式会社ホンダ四輪販売丸順	96,000千円	100.0%	自動車の販売・サービス

(7) 主要な事業内容

自動車部品、各種金型、治工具の設計・製作・加工、販売ならびに自動車の販売・サービスを行っております。

(8) 主要な事業所および工場

① 当社

本社	岐阜県大垣市
浅西工場	岐阜県大垣市
ユータック工場	岐阜県大垣市
上石津工場	岐阜県大垣市
養老工場	岐阜県大垣市
埼玉工場	埼玉県鶴ヶ島市
栃木開発センター	栃木県芳賀郡芳賀町
ジャカルタ駐在員事務所	インドネシア共和国ジャカルタ

(注) 埼玉工場は平成25年4月1日に設立し、平成25年7月に稼働予定であります。

② 連結子会社

<国内>	
株式会社ホンダ四輪販売丸順	岐阜県大垣市
<海外>	
タイ・マルジュン社	タイ王国アユタヤ県
広州丸順汽車配件有限公司	中華人民共和国広東省
武漢丸順汽車配件有限公司	中華人民共和国湖北省
インディアナ・マルジュン社	アメリカ合衆国インディアナ州

## (9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比	平均年齢	平均勤続年数
3,614名	405名 増加	32.8歳	6.0年

(注) 従業員数には、社外からの出向者を含み、社外への出向者および臨時従業員を含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	6,009百万円
株式会社みずほ銀行	2,463百万円
American Honda Motor Co., Inc.	1,965百万円
株式会社大垣共立銀行	1,598百万円
Bangkok Bank Public Company Limited.	1,339百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 普通株式 9,766,145株 (自己株式4,855株を除く)

(2) 株主数 719名

(3) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
本田技研工業株式会社	1,988,950株	20.37%
今川喜章	1,018,070株	10.42%
今川順夫	962,170株	9.85%
太平洋工業株式会社	463,950株	4.75%
名古屋中小企業投資育成株式会社	371,000株	3.80%
株式会社三菱東京UFJ銀行	325,000株	3.33%
丸順従業員持株会	318,880株	3.27%
今村金属株式会社	315,600株	3.23%
株式会社大垣共立銀行	300,000株	3.07%
有限会社イマガワ	300,000株	3.07%

(注) 持株比率は、自己株式(4,855株)を控除して計算しております。



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
今 川 喜 章	取 締 役 社 長 (代 表 取 締 役)	広州丸順汽車配件有限公司 董事長 武漢丸順汽車配件有限公司 董事長
小 高 光 一	取 締 役 副 社 長 (グ ローバル 戦 略 セ ン ター 長)	
森 源 夫	取 締 役 (総務人事オフィサー兼改善推進プロジェクトLPL)	
奥 田 崇 雄	取 締 役 (経 理 財 務 オ フ ィ サ ー)	
磯 久 毅	取 締 役 (新 事 業 開 発 プ ロ ジ ェ ク ト L P L)	
高 塚 雅 彦	取 締 役 (品 質 保 証 責 任 者 兼 生 産 オ フ ィ サ ー 兼 関 東 プ ロ ジ ェ ク ト L P L)	
猪 熊 篤 俊	取 締 役 (エ ン ジ ニ ア リ ン グ ・ 営 業 オ フ ィ サ ー)	
齊 藤 浩	取 締 役	タイ・マルジュン社 取締役社長
西 部 隆 雄	常 勤 監 査 役	
片 岡 信 恒	監 査 役	片岡法律事務所 所長 (弁護士)
岡 田 正 市	監 査 役	

- (注) 1. 常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、常勤監査役西部隆雄氏および監査役片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 3. 当社は執行役員制度を導入しております。  
 平成25年4月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位	担 当
渡 辺 敦	執 行 役 員	(株)ホンダ四輪販売丸順 執 行 役 員 社 長
松 井 恒 夫	執 行 役 員	広州丸順汽車配件有限公司 董 事 ・ 総 経 理
森 見 幸 敏	執 行 役 員	武漢丸順汽車配件有限公司 董 事 ・ 総 経 理
高 木 良 二	執 行 役 員	インディアナ・マルジュン社 取 締 役 社 長
栗 本 和 宜	執 行 役 員	管 理 本 部 副 本 部 長 兼 総 務 部 長
尾 上 健 一	執 行 役 員	管 理 本 部 副 本 部 長 兼 経 理 財 務 部 長
棚 瀬 尚	執 行 役 員	営 業 本 部 副 本 部 長
安 田 幸 雄	執 行 役 員	エ ン ジ ニ ア リ ン グ 本 部 副 本 部 長
井 口 節 夫	執 行 役 員	生 産 本 部 副 本 部 長

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	報酬等の額
取 締 役	8名	62百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15百万円 (12百万円)
合 計	11名	77百万円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 上記報酬等の額のほか、平成23年6月23日開催の第53回定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給額総額91百万円（取締役8名 88百万円、監査役3名 3百万円（うち社外監査役2名 3百万円））は、それぞれ退任時に支給いたします。  
3. 取締役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額312百万円以内と決議いただいております。  
4. 監査役の報酬限度額は、平成16年6月25日開催の第46回定時株主総会において年額48百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 常勤監査役 西 部 隆 雄

当事業年度における主な活動状況

#### ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、金融系企業の経営における豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

#### イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であり、常勤監査役として、重要な社内会議への出席により得た情報を報告し、意見を述べております。

### ② 監査役 片 岡 信 恒

当事業年度における主な活動状況

#### ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は84.2%であり、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき発言を行っております。

#### イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は92.3%であり、重要な契約の締結等に関し、法律の専門家としての豊かな経験と知見に基づき意見を述べております。

- (注) 監査役片岡信恒氏は、片岡法律事務所の所長を兼務しております。当社と当該事務所との間に特別の利害関係はありません。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額につきましては、会社法に基づく監査に係る報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に係る報酬等の額の合計額を記載しております。

##### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### (4) 連結子会社の監査

海外にある当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の会計監査を受けております。

##### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が、職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があり、当社の会計監査人であることにつき、当社にとって重大な支障があると判断したときには、監査役会は、会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断されるときには、会社法第339条の規定により解任または不再任の議案を株主総会に提出いたします。

## 5. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項に定める「株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、下記のとおり定めております。

- ① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルにおいて、事業の適正かつ効率的な運営のために法令・規程を遵守し、全力をあげてその職務の遂行に専念すべき指針を定める。
  - (イ) 内部統制および企業倫理の責任体制を明確化し、すべての取締役で組織する内部統制・企業倫理委員会を設置し、その下部組織にコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を持ち、当委員会活動を通じて全社にわたるリスクマネジメント、コンプライアンスの醸成に努める。
  - (ウ) 内部通報規程を設け、メール、電話および投書の方法で社員から相談を受ける窓口を設置し、弁護士等外部専門家等との連絡を密にして対応する。
- ② 業務の適正を確保するための体制
  - ア. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
    - (ア) 文書（電磁媒体を含む。）については文書管理規程、丸順セキュリティポリシー等を定め、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に努める。
    - (イ) 文書の整理保管については、法令に定めるもののほか、文書管理規程に基づき業務に必要な期間保管する。
  - イ. 損失の危険の管理に対する規程その他の体制
    - (ア) リスクについて適切にマネジメントするために、内部統制・企業倫理委員会の下部組織としてコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置する。
    - (イ) 社長は、コンプライアンス・リスクマネジメントオフィサー、副オフィサーを任命し、様々なビジネスリスクに対応できる体制を構築する。
  - ウ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 組織の構成と各組織の組織規程および職務分掌規程を定め、忠実に業務に当たる。
    - (イ) 取締役会規程等により、職務権限および意思決定ルールを明確にし、定期的開催される取締役会において、各々の取締役の職務の執行状況を報告し、意見交換を行う。
    - (ウ) 経営に関する重要事項については、取締役会、経営会議、役員連絡会等において関係法規、経営判断の原則および善良なる管理者の注意義務に基づき徹底した議論と決断を行う。
    - (エ) 様々な会議等を効率的に運営するために事前の準備等工夫を凝らし、生産性の向上に努める。

- エ. 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (ア) コンプライアンス・マニュアルを当社業務に従事するすべての者に配付し、部署ごとで勉強会を開催するなどコンプライアンス意識の高揚に努める。
  - (イ) 執行部門から独立した社長直轄の内部監査室の体制を強化し、使用人の職務執行が法令違反、規定違反となっていないかを監査し、事前に違反が防止される体制を構築する。
  - (ウ) コンプライアンスおよび企業倫理上の重要案件が発生した場合、内部統制・企業倫理委員会へ報告し、同委員会はその事実関係の調査と原因を究明し、対策内容を決定し適正な指示を行う。なお、取締役会へは定期的に報告する。
- オ. 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - (ア) 法令に従い適切な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため緊急時には適切・迅速な親会社への連絡・報告体制を整備する。
  - (イ) 不祥事防止のためにコンプライアンス・マニュアルをグループ会社に展開し、社員教育や研修体制の充実にあてる。
  - (ウ) 子会社経営層による財務状況等の親会社への報告を定期的に行い、問題点の共有化を図る。
  - (エ) 親会社の内部監査室の監査を定期的を実施する。
- ③ 監査役監査が適正に行われるための体制
  - ア. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその独立性について
    - (ア) 監査役が必要と認めた場合は、その職務を補助すべき使用人をおくことができる。
    - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人の人事評価は、監査役会によるものとし、その異動、選任については監査役会の同意を要する。
  - イ. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (ア) 監査役への報告基準を制定し、法定の事項に加え重大な影響を及ぼす事項等の報告を受ける。
    - (イ) 監査役は、取締役会はじめ重要と思われる会議に参加することができる。
    - (ウ) 取締役、使用人は、監査役から報告の要求がある場合には速やかに対応する。
    - (エ) 監査役会は、代表取締役、会計監査人、内部監査室長と定期的に意見交換会を開催する。

- ④ 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況
- ア. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、不当要求に対しては組織全体として毅然とした態度で臨む。
- イ. 反社会的勢力排除体制の整備
- (ア) コンプライアンス・マニュアルで反社会的勢力との対決姿勢を行動指針として示し、その周知徹底を図る。
- (イ) 本社総務部門を統括部署として、反社会的勢力による不当要求に対しては断固とした拒絶の意思を示す。
- (ウ) 警察や外部専門機関が主催する連絡会へ参加し、反社会的勢力に関する情報の一元的な管理・蓄積を図りつつ、それら専門機関との連携体制を確保する。

(制定) 平成18年5月9日

(改定) 平成20年4月14日

(改定) 平成21年3月13日

(改定) 平成23年4月1日

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

- 
- ◎ 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、1株当たり当期純利益およびその他の比率等は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>14,848</b>	<b>流動負債</b>	<b>19,774</b>
現金及び預金	2,026	支払手形及び買掛金	6,450
受取手形及び売掛金	6,698	短期借入金	10,166
商品及び製品	419	リース債務	303
仕掛品	1,561	未払法人税等	63
原材料及び貯蔵品	1,540	賞与引当金	229
繰延税金資産	255	その他	2,561
その他	2,360	<b>固定負債</b>	<b>11,752</b>
貸倒引当金	△14	長期借入金	9,207
<b>固定資産</b>	<b>25,850</b>	リース債務	638
<b>有形固定資産</b>	<b>23,306</b>	繰延税金負債	533
建物及び構築物	5,972	退職給付引当金	953
機械装置及び運搬具	6,152	資産除去債務	84
工具器具備品	4,511	負ののれん	8
土地	2,102	その他	326
リース資産	1,312		
建設仮勘定	3,256	<b>負債合計</b>	<b>31,527</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>223</b>	(純資産の部)	
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,320</b>	<b>株主資本</b>	<b>5,718</b>
投資有価証券	1,561	資本金	1,037
繰延税金資産	211	資本剰余金	935
その他	563	利益剰余金	3,747
貸倒引当金	△17	自己株式	△2
		その他の包括利益累計額	447
		その他有価証券評価差額金	706
		為替換算調整勘定	△259
		少数株主持分	3,005
		<b>純資産合計</b>	<b>9,171</b>
<b>資産合計</b>	<b>40,698</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>40,698</b>

# 連結損益計算書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		51,889
売 上 原 価		46,414
売 上 総 利 益		5,474
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,484
営 業 利 益		990
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38	
為 替 差 益	143	
助 成 金 収 入	67	
そ の 他	57	307
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	435	
そ の 他	57	493
経 常 利 益		804
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14	
受 取 保 険 金	1,435	1,450
特 別 損 失		
固 定 資 産 廃 棄 損	529	
減 損 損 失	587	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	128	
そ の 他	93	1,338
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		915
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	258	
法 人 税 等 調 整 額	△4	253
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		662
少 数 株 主 利 益		117
当 期 純 利 益		545



## 連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,037	935	3,221	△2	5,192
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△19	－	△19
当期純利益	－	－	545	－	545
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	525	－	525
平成25年3月31日残高	1,037	935	3,747	△2	5,718

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
平成24年4月1日残高	514	△1,270	△755	2,338	6,775
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	△19
当期純利益	－	－	－	－	545
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	192	1,011	1,203	667	1,870
連結会計年度中の変動額合計	192	1,011	1,203	667	2,396
平成25年3月31日残高	706	△259	447	3,005	9,171

【注記事項】

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

- |           |   |
|-----------|---|
| ① 連結子会社の数 | 5社  |
| 連結子会社の名称  | タイ・マルジュン社<br>広州丸順汽车配件有限公司<br>武漢丸順汽车配件有限公司<br>インディアナ・マルジュン社<br>株式会社ホンダ四輪販売丸順 |
| ② 非連結子会社  | なし  |

(連結の範囲の変更)

平成24年6月13日付でインディアナ・マルジュン社の株式を追加して取得し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- |                         |    |
|-------------------------|----|
| ① 持分法を適用した関連会社          | なし |
| ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社 | なし |

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

タイ・マルジュン社、広州丸順汽车配件有限公司及び武漢丸順汽车配件有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- |          |  |
|----------|--|
| 1) 有価証券  |  |
| その他有価証券  |  |
| 時価のあるもの  | …………… 連結決算日の市場価格に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 時価のないもの  | …………… 移動平均法による原価法  |
| 2) たな卸資産 |  |
| 商品(自動車)  | …………… 個別法  |
| 製品及び仕掛品  |  |
| プレス成形部品  | …………… 総平均法   |
| (試作品を除く) |  |
| その他金型等   | …………… 個別法  |
| 原材料      | …………… 主として総平均法   |
| 貯蔵品      | …………… 最終仕入原価法  |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物…………… 3～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具…………… 2～15年

工 具 器 具 備 品…………… 2～15年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸 倒 引 当 金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞 与 引 当 金……当社及び国内子会社において、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

3) 退 職 給 付 引 当 金……当社、国内子会社及び一部の在外子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法による按分額を費用処理しております。

会計基準変更時差異(451百万円)は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… 金利スワップ取引

ヘッジ対象…… 変動金利借入金

3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

## 2. 会計方針の変更

当社及び国内連結子会社において、従来、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型及びリース資産を除く）の減価償却の方法について主に定率法によっておりましたが、当連結会計年度より定額法によることとしました。

当連結会計年度において、当社製品の主要取引先の生産戦略の見直しを受け、当社において生産設備の汎用化及び生産の平準化が進められる結果、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型及びリース資産を除く）は、新機種立ち上り時に生産設備の稼動が高く年数の経過とともに減少する傾向から、中長期的に安定して使用されることとなるため定額法へ変更しました。

これにより、従来の方法と比較して、当連結会計年度の減価償却費は166百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ160百万円増加しております。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

#### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

##### 担保に供している資産

建物及び構築物	1,008百万円
機械装置及び運搬具	137百万円
工具器具備品	0百万円
土地	930百万円
計	2,076百万円

##### 担保に係る債務

短期借入金	2,231百万円
長期借入金	6,335百万円
計	8,566百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 50,283百万円

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
タイ王国アユタヤ県 ナコーンルアング郡	遊休	土地及び建物等	410
		機械装置	176

当社グループは、セグメント別を基本とし、製造部門においては製造品目を単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

グルーピングの単位である「タイ」セグメントにおいて、使用が見込まれず遊休資産となる土地及び建物等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識いたしました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、処分見込価額に基づいて評価しており、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において587百万円であります。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 9,771,000株

(2) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となる配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	19	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日

## 6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,026	2,026	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,698	6,698	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,517	1,517	—
(4) 支払手形及び買掛金	( 6,450)	( 6,450)	—
(5) 短期借入金	( 6,440)	( 6,440)	—
(6) 長期借入金(1年内返済 予定含む)	(12,933)	(13,035)	△101
(7) リース債務	( 941)	( 941)	0

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金

短期借入金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額44百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 7. 退職給付会計に関する注記

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社のうち、インディアナ・マルジュン社は、確定拠出型の年金制度を設けており、株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職一時金制度を設けているほか、総合型基金であるホンダ販売厚生年金基金に加入しております。

ホンダ販売厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算出できない場合に該当しますので、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

#### ① 制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）

年金資産の額	27,551百万円
年金財政計算上の給付債務の額	29,852百万円
差引額	△2,301百万円

#### ② 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

（自平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

0.51%

#### ③ 補足説明

上記②の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。



(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△2,265百万円
年金資産	913百万円
未積立退職給付債務	△1,352百万円
未認識過去勤務債務	52百万円
未認識数理計算上の差異	282百万円
会計基準変更時差異の未処理額	62百万円
合計	△953百万円
退職給付引当金	△953百万円

(注) 連結子会社のうち、タイ・マルジュン社及び株式会社ホンダ四輪販売丸順は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	171百万円
利息費用	39百万円
期待運用収益	△16百万円
過去勤務債務の費用処理額	11百万円
数理計算上の差異の費用処理額	22百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	30百万円
退職給付費用	257百万円

(注) 勤務費用には、ホンダ販売厚生年金基金への拠出額11百万円を含めております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.3%
期待運用収益率	2.0%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	15年
数理計算上の差異の処理年数	15年
会計基準変更時差異の処理年数	15年

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	631円40銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円82銭

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>4,815</b>	<b>流動負債</b>	<b>6,546</b>
現金及び預金	1,244	支払手形	26
受取手形	22	買掛金	1,930
売掛金	2,276	短期借入金	290
製品	74	1年内返済予定の長期借入金	2,801
仕掛品	441	リース債務	143
原材料及び貯蔵品	152	未払金	840
前払費用	24	未払費用	136
繰延税金資産	151	未払法人税等	22
未収入金	361	未払消費税等	37
その他	67	前受金	83
		預り金	16
<b>固定資産</b>	<b>14,856</b>	賞与引当金	211
<b>有形固定資産</b>	<b>5,968</b>	その他	7
建物	1,615	<b>固定負債</b>	<b>8,726</b>
構築物	68	長期借入金	7,108
機械及び装置	604	リース債務	156
車両運搬具	7	繰延税金負債	387
工具器具備品	1,039	退職給付引当金	885
土地	1,296	資産除去債務	84
リース資産	299	その他	104
建設仮勘定	1,036		
		<b>負債合計</b>	<b>15,272</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>99</b>	(純資産の部)	
借地権	63	<b>株主資本</b>	<b>3,695</b>
ソフトウェア	30	資本金	1,037
その他	5	資本剰余金	935
		資本準備金	935
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,788</b>	<b>利益剰余金</b>	<b>1,724</b>
投資有価証券	152	利益準備金	94
関係会社株	4,548	その他利益剰余金	1,630
出資	1	別途積立金	2,761
関係会社出資金	3,429	繰越利益剰余金	△1,130
長期前払費用	2	<b>自己株式</b>	<b>△2</b>
会員権	44	評価・換算差額等	703
投資不動産	586	その他有価証券評価差額金	703
その他	36		
貸倒引当金	△14	<b>純資産合計</b>	<b>4,399</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,672</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>19,672</b>

# 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から  
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,995
売 上 原 価		14,692
売 上 総 利 益		2,302
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,700
営 業 利 益		602
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	163	
受 取 地 代 家 賃	35	
受 取 債 務 保 証 料	44	
そ の 他	81	324
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	146	
そ の 他	50	196
経 常 利 益		730
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	10
特 別 損 失		
関 係 会 社 支 援 損	104	
そ の 他	1	105
税 引 前 当 期 純 利 益		635
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	135	
法 人 税 等 調 整 額	△19	115
当 期 純 利 益		519

# 株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から)  
(平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
					別途積立金				
平成24年4月1日残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,630	1,225	△2	3,195
当期変動額									
剰余金の配当						△19	△19		△19
当期純利益						519	519		519
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	499	499	-	499
平成25年3月31日残高	1,037	935	935	94	2,761	△1,130	1,724	△2	3,695

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成24年4月1日残高	513	513	3,709
当期変動額			
剰余金の配当			△19
当期純利益			519
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	190	190	190
当期変動額合計	190	190	690
平成25年3月31日残高	703	703	4,399

## 〔注記事項〕

### 1. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法  
その他有価証券  
時価のあるもの …… 決算日の市場価格に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの …… 移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産について、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- 製品及び仕掛品  
プレス成形部品 …… 総平均法  
(試作品を除く)  
その他金型等 …… 個別法  
原材料 …… 総平均法  
貯蔵品 …… 最終仕入原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法  
なお、主な科目の耐用年数は以下のとおりであります。

- 建物 …… 2～45年  
機械及び装置 …… 2～12年  
工具器具備品 …… 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く） …… 定額法

- 投資不動産 …… 定額法  
リース資産 …… リース期間を耐用年数とし、  
残存価額をゼロとする定額法

#### (4) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 …… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 …… 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法による按分額を費用処理しております。

会計基準変更時差異（451百万円）は、平成13年3月期から15年による按分額を費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……変動金利借入金

③ ヘッジ方針

金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の適用要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

当社において、従来、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型及びリース資産を除く）の減価償却の方法について主に定率法によっておりましたが、当事業年度より定額法によることとしました。

当事業年度において、当社製品の主要取引先の生産戦略の見直しを受け、当社において生産設備の汎用化及び生産の平準化が進められる結果、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型及びリース資産を除く）は、新機種立ち上り時に生産設備の稼動が高く年数の経過とともに減少する傾向から、中長期的に安定して使用されることとなるため定額法へ変更しました。

これにより、従来の方法と比較して、当事業年度の減価償却費は156百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ151百万円増加しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建	物	1,008百万円
機 械 及 び 装 置		137百万円
工 具 器 具 備 品		0百万円
土	地	930百万円
計		2,076百万円

担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	2,231百万円
長 期 借 入 金	6,335百万円
計	8,566百万円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 30,847百万円

### (3) 保証債務

タイ・マルジュン社	2,544百万円	借入債務
広州丸順汽车配件有限公司	1,018百万円	借入債務
武漢丸順汽车配件有限公司	1,516百万円	借入債務
インディアナ・マルジュン社	2,050百万円	借入債務
株式会社ホンダ四輪販売丸順	178百万円	仕入債務
計	7,306百万円	

### (4) 関係会社に対する金銭債権債務

短 期 金 銭 債 権	1,519百万円
短 期 金 銭 債 務	827百万円
長 期 金 銭 債 務	6百万円

(5) 取締役及び監査役に対する金銭債権債務

金 銭 債 務	91百万円
---------	-------

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売 上 高	12,281百万円
営 業 費 用	5,928百万円
営 業 取 引 以 外 の 取 引 高	343百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式	4,855株
------	--------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投 資 有 価 証 券	67百万円
子 会 社 株 式	48百万円
会 員 権	20百万円
賞 与 引 当 金	78百万円
退 職 給 付 引 当 金	308百万円
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	32百万円
前 受 金	24百万円
減 損 損 失	2百万円
資 産 除 去 債 務	29百万円
繰 越 外 国 税 額 控 除	256百万円
繰 越 欠 損 金	181百万円
そ の 他	28百万円

繰 延 税 金 資 産 小 計	1,077百万円
-----------------	----------

評 価 性 引 当 額	△925百万円
-------------	---------

繰 延 税 金 資 産 合 計	151百万円
-----------------	--------

繰延税金負債

そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△374百万円
-------------------------	---------

そ の 他	△12百万円
-------	--------

繰 延 税 金 負 債 合 計	△387百万円
-----------------	---------

繰 延 税 金 負 債 の 純 額	△236百万円
-------------------	---------



## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	本田技研工業株式会社	直接	当社製品の販売及び原材料の購入 当社役員への転籍2名	車体プレス部品等の販売	10,350	売掛金	1,030
		20.37		原材料の購入	5,805	買掛金	813
		間接					
		—					

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
  - (2) 原材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、決定しております。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	タイ・マルジュン社	89.56	当社製品等の販売、子会社製品の購入及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任5名	借入債務等の債務保証	—	保証債務	2,544
				借入債務の保証料	14	未収入金	20
				増資の引受(注1(2))	767	—	—
子会社	広州丸順汽車配件有限公司	70.00	当社製品等の販売及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任3名	借入債務の債務保証	—	保証債務	1,018
				借入債務の保証料	12	未収入金	15
子会社	武漢丸順汽車配件有限公司	70.00	当社製品等の販売、子会社製品の購入及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任3名	借入債務の債務保証	—	保証債務	1,516
				借入債務の保証料	12	未収入金	17
子会社	インディアナ・マルジュン社	80.00	当社製品等の販売、子会社製品の購入及び銀行借入金に対する債務保証 役員の兼任4名	借入債務の債務保証	—	保証債務	2,050
				借入債務の保証料	3	未収入金	4
				関係会社支援損	104	—	—

#### (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 借入債務の保証料については、子会社の銀行借入に対して債務保証を行っており、借入保証枠に対して年率0.5%の保証料を受領しております。
- (2) 増資の引受は、子会社が行った増資を全額引き受けたものであります。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他 の関係 会社 の子会社	株式会社本田技 術研究所	直接 — 間接 20.37	当社製品の販売及 び原材料の購入  当社役員への転籍 1名	車体プレス 部品等の販 売	1,792	売掛金	255
その他 の関係 会社 の子会社	American Honda Motor C o., Inc.	直接 — 間接 20.37	子会社株式の取得	子会社株式 の取得 (注1(2))	693	—	—

## (注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社製品の販売については、総原価を勘案して当社希望価格を提示し価格交渉のうえ、決定しております。
  - (2) 取引価格につきましては、第三者算定機関により算定した価格を参考にし、両者協議の上、決定したものであります。
- 2 取引金額は消費税等抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で記載しております。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 450円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 53円19銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

※ 記載金額は、百万円単位で切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月14日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸順の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸順及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型、及びリース資産を除く）の減価償却の方法について主に定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月14日

株式会社 丸 順  
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員 公認会計士 渋谷 英 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 河 嶋 聡 史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸順の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、有形固定資産（建物、工具器具備品のうち金型、及びリース資産を除く）の減価償却の方法について主に定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月20日

株式会社 丸 順 監査役会

監査役(常勤) 西 部 隆 雄 ㊟

監 査 役 片 岡 信 恒 ㊟

監 査 役 岡 田 正 市 ㊟

(注) 監査役西部隆雄、及び監査役片岡信恒は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

株主の皆様への利益還元につきましては、配当性向、株主資本配当率、内部留保および今後の業績動向等を総合的に勘案し、第55期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。これにより、既にお支払いしている中間配当（1株につき2円）を含めました年間配当は、1株につき4円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその金額

当社普通株式1株につき 金2円 総額 19,532,290円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月24日

### 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	いまがわ よしあき 今川 喜章 (昭和32年8月16日生)	昭和58年6月 当社入社 昭和62年7月 当社取締役 平成元年5月 当社常務取締役 平成2年7月 当社代表取締役専務 平成3年7月 当社代表取締役副社長 平成9年7月 当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 広州丸順汽车配件有限公司董事長 武漢丸順汽车配件有限公司董事長	1,018,070株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	おだか こういち 小高 光一 (昭和29年12月19日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成16年4月 同社埼玉製作所塗装樹脂工場長 平成18年7月 同社部門間プロジェクトリーダー 平成20年4月 同社生産本部四輪生産企画室車体技術センター所長 平成21年4月 当社入社 社長付参事 平成21年6月 当社取締役副社長 (現任) 平成22年4月 当社グローバル戦略センター長兼営業本部長 平成24年4月 当社グローバル戦略センター長 平成25年4月 当社エンジニアリング本部長 (現任)	8,300株
3	おくだ たかお 奥田 崇雄 (昭和29年1月29日生)	昭和52年4月 株式会社東海銀行入行 平成14年2月 株式会社U F J銀行池袋東口支店副支店長 平成15年12月 当社入社 管理本部長 平成16年6月 当社取締役 (現任) 平成17年4月 当社経営企画室長 平成21年4月 当社経理財務本部長 平成24年4月 当社経理財務オフィサー 平成25年4月 当社管理本部長 (現任)	13,600株
4	たかつか まさひこ 高塚 雅彦 (昭和31年6月29日生)	昭和52年4月 本田技研工業株式会社入社 平成15年4月 同社鈴鹿製作所調達保証室長 平成20年4月 当社入社 社長付参事 当社生産本部品質保証室長 平成20年6月 当社取締役 (現任) 当社生産本部副本部長兼品質保証室長 平成21年11月 当社生産本部副本部長兼購買・品質センター長兼購買部長 平成22年4月 当社品質保証責任者兼S-QCD担当 平成24年4月 当社品質保証責任者兼生産オフィサー 平成24年11月 当社品質保証責任者兼生産オフィサー兼関東プロジェクトLPL 平成25年4月 当社生産本部長 (現任)	4,900株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	いのくま あつとし 猪熊 篤 俊 (昭和44年1月14日生)	平成3年4月 当社入社 平成14年5月 広州丸順汽車配件有限公司副総経理 平成18年3月 広州丸順汽車配件有限公司総経理 平成20年6月 当社取締役（現任） 当社技術本部長 平成21年4月 当社金型技術本部長兼金型製造部長 平成22年4月 当社エンジニアリング本部長 平成24年4月 当社エンジニアリング・営業オフィサー 平成25年4月 当社営業本部長兼海外業務推進室長（現任）	5,700株
6	さいとう ひろし 齊藤 浩 (昭和39年8月8日生)	昭和58年10月 当社入社 平成16年4月 当社海外本部海外業務部長 平成17年4月 タイ・マルジュン社取締役副社長 平成19年4月 タイ・マルジュン社取締役社長 平成21年6月 当社取締役（現任） 平成21年11月 当社生産本部副本部長 平成22年4月 当社生産本部長 平成24年4月 当社タイ・マルジュン社復興プロジェクトLPL 平成24年4月 タイ・マルジュン社取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） タイ・マルジュン社取締役社長	26,700株
7	* たけだ としあき 武田 利昭 (昭和31年6月6日生)	昭和60年5月 ホンダエンジニアリング株式会社入社 平成15年4月 同社車体設備生産部長 平成18年4月 ホンダ・オブ・カナダPLANT 1 工場長 平成22年4月 ホンダ・オブ・アラバマPLANT 2 工場長 平成24年4月 ホンダエンジニアリング株式会社経営企画室 技術評価委員長 平成25年4月 当社入社 社長付参事（現任）	—

- (注)1. \*印は、新任取締役候補者であります。  
2. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。



### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役片岡信恒氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かたおか のぶつね 片岡 信恒 (昭和25年4月7日生)	昭和52年4月 弁護士登録 内藤昌裕法律事務所勤務 昭和55年4月 片岡法律事務所開設 同事務所所長(現任) 平成14年6月 当社監査役(現任)	7,000株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 片岡信恒氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 片岡信恒氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏は現在当社の社外監査役であり、当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって11年であります。  
 4. 当社は、片岡信恒氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

現在の補欠監査役選任の効力は、本総会の開始の時までとなっておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位 重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
きよし しんじ 清 伸二 (昭和16年2月16日生)	昭和45年9月 税理士登録 清税理士事務所開設 平成11年5月 名古屋税理士会大垣支部長 平成17年1月 税理士法人清会計事務所代表社員 平成19年1月 同事務所会長(現任)	—

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 清伸二氏は、社外監査役候補者であります。  
 3. 清伸二氏は、会計事務所における経験と財務等に関する豊富な知見を有しており、税理士としての専門的見地から監査役としての役割を果たしていただけるものと判断し、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

以上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

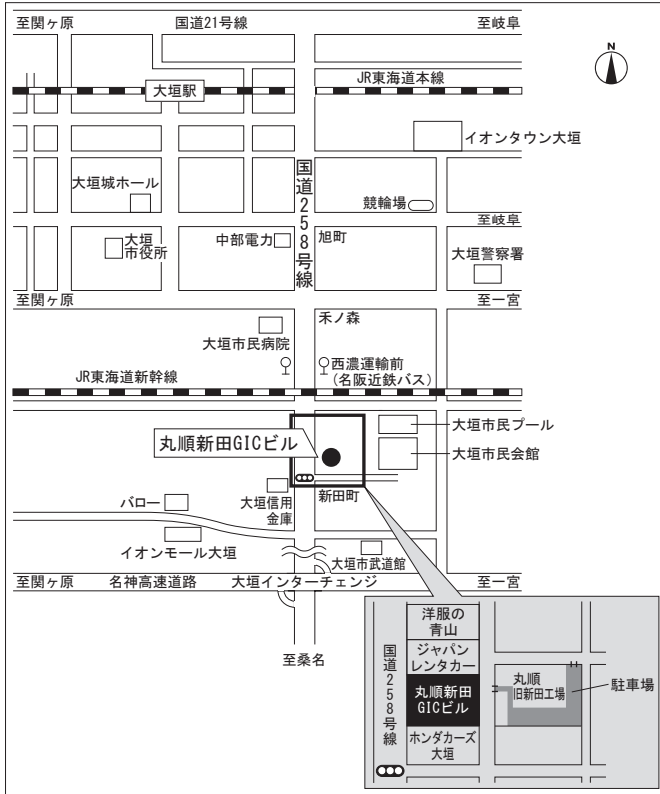
---

---

---

# 定時株主総会会場ご案内図

会 場 岐阜県大垣市新田町 2丁目1234番地  
株式会社 丸順 本社 (丸順新田G I Cビル) 4階ホール  
電 話 0 5 8 4 - 8 9 - 8 1 8 1



## 交通のご案内

- JR東海道本線「大垣駅」からタクシーで約10分
- JR東海道新幹線「岐阜羽島駅」からタクシーで約25分
- 名神高速道路「大垣インターチェンジ」から約10分

※当日は、JR東海道本線「大垣駅」南口を9時30分に出発する送迎車を用意しておりますので、ご利用ください。

